

京都市、京都橘大学及び醍醐中山団地内連合会の 地域連携事業について

1 事業概要（イメージについては、参考資料 2-1 参照）

本事業は、京都橘大学が、市営住宅の空き住戸を活用し、そこに学生（留学生を含む。）がルームシェア形式で居住することにより、住民として団地の活動に参加するとともに、大学が、団地内に地域と連携する拠点となる「地域連携センター」の分室を設置・運営し、子育て世帯や高齢者の支援等を行うことで、団地の活性化を目指す全国初の取組である。

団地にとっては、自治会活動への学生の参加により、地域コミュニティの活性化に資するものとなり、大学にとっては、学生に対して実践的な社会経験を積む場を提供すること等ができる。

具体的な支援活動については、今後、大学と団地が協議しながら決定していく予定である。（現時点の企画については、参考資料 3 参照）

2 大学が活用する空き住戸

醍醐中山団地（京都市伏見区醍醐中山町 39 番地 2）第 11 棟の親子ペア住宅（101 号室から 108 号室まで）

※ 親子ペア住宅とは・・・

若年夫婦世帯とその親である高齢者世帯（どちらかが 60 歳以上の高齢者夫婦又は 60 歳以上の単身の親世帯をいう。）の 2 世帯で構成されており、それについて一般住宅の申込資格を備え、かつ、入居者が合わせて 4 人以上となることが入居要件である住宅。2 つの部屋は、玄関は別だが、ベランダで繋がる構造となっている。

3 各部屋の使用形態（住棟断面のイメージ）

501 号	502 号	503 号	504 号	505 号	506 号		
401 号	402 号	403 号	404 号	405 号	406 号		
301 号	302 号	303 号	304 号	305 号	306 号		
201 号	202 号	203 号	204 号	205 号	206 号		
101 号	102 号	103 号	104 号	105 号	106 号	107 号	108 号
地域連携センター分室		学生の居室		学生の居室		学生の居室	
交流室	事務室	1 人	2 人	2 人	1 人	1 人	2 人

○ 地域連携センター分室（101 号及び 102 号）

- ・広い居室を、教室や談話等の交流室として利用
- ・狭い居室を、センターの事務室として利用

○ 学生の居室（103 号～108 号）

- ・狭い居室に 1 人、広い居室に 2 人がルームシェア（留学生も居住予定）

4 今後のスケジュール

平成 26 年 1 月 住戸の改修工事着工（京都橘大学が実施）

平成 27 年 4 月 学生の入居及び地域連携センター分室の運営開始